

# 給水装置事前協議及び各戸検針協議書

安城市水道事業 安城市長

下記のとおり給水装置事前協議及び各戸検針協議をします。

		年	月	日
指定工事事業者				
	電話	—	—	
主任技術者名	携帯	—	—	
給水装置所有者	住所			
	氏名			
協議場所	安城市 町			
協議内容  ※裏面参照  対象に☑	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 改造 (水道番号 )			
	① <input type="checkbox"/> メーター口径 40 50 75 100 mm [対象に○]			
	② <input type="checkbox"/> 支分 <input type="checkbox"/> 連合 ( mm× 個) ( mm× 個)			
	③ <input type="checkbox"/> 受水槽 有効容量 ( m <sup>3</sup> )			
	④ <input type="checkbox"/> 3階直圧			
	⑤ <input type="checkbox"/> 直結増圧			
	⑥ <input type="checkbox"/> 各戸検針 ( mm× 個) ( mm× 個)			
	⑦ <input type="checkbox"/> 美容院 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> ( )			
	⑧ <input type="checkbox"/> 承認工事			
⑨ <input type="checkbox"/> その他 ( )				
添付書類	位置図 平面図 配管図 配管系統図 その他必要と思われる書類			

条件	※給水装置新設等申込書に、本コピーを添付してください。			
上記条件に基づき給水装置工事新設等申込みをしてください。 年 月 日				

		水道工務課 給水係		水道業務課		料金係		
処理欄	水道技術管理者	補佐・係長	係長・専門主査	担 当	水道業務課長	補佐・係長	係長・専門主査	担 当
	(水道工務課長)							

## 事前協議内容

- ① メーター口径40mm以上を設置する場合
- ② 支分給水・連合給水を計画する場合
- ③ 受水槽を計画する場合（交換のみは不要）
- ④ 3階直結直圧給水を計画する場合
- ⑤ 直結増圧給水を計画する場合（交換のみは不要）
- ⑥ 各戸検針を計画する場合
- ⑦ 事業用に水が必要となる施設（美容院、病院、飲食店等）を計画する場合
- ⑧ 承認工事を計画する場合
- ⑨ その他（水道事業者が必要とするもの）

## 各戸検針協議（既設物件を各戸検針に変更する場合）の注意事項

- 1 市職員と事前に現場立会済みであること。
- 2 中高層集合住宅（直読式）における各戸メーター設置基準により計画すること。
- 3 非常用水栓について、給水装置工事設計施工基準 P48-3-(7)を確認すること。
- 4 直圧部の配管施工がない場合も給水装置新設等申込みが必要となります。

両面コピーとすること。